

発議案第1号

TPP参加に際し情報公開と国会審議の徹底を求める意見書（案）

TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加各国の閣僚会合は10月5日、「大筋合意」に達した。しかし、生産現場には「農産物重要5項目」の関税堅持を求めた衆参農林水産委員会決議が守られたのかといった疑問の声強いほか、5項目にとどまらず全ての野菜や主要果実の関税撤廃など、これまで国民に全く知らされていなかった合意内容が次々と明らかになり、大きな衝撃と不安が急速に広がっている。

農産物重要5項目を含め、日本が過去に関税撤廃したことのない農林水産物834品目のうち半数近い395品目で関税が撤廃され、農林水産物全体（2328品目）では81パーセントに当たる1885品目で関税が無くなるなど、日本の1次産業が全く前例のない空前の市場開放を強いられる今回の「大筋合意」の内容は、明確に国会決議違反であるのみならず、安倍政権の掲げる農業・農村所得増や食料自給率向上、飼料用米の推進などの政策とも全く整合性、一貫性が取れておらず、地域社会に与える影響も甚大である。

TPPは国家主権や国民生活よりも、グローバル資本の利益を最重視する不平等な新自由主義協定であり、その影響は農と食の安全・安心、医療、労働、環境、知的財産など国民の命と生活全般に及ぶ。「ISDS（投資家・国家訴訟）」条項で一国の司法権や行政権を超えてグローバル企業に強大な訴訟権を与える主権侵害の恐れも強い上、国民の知る権利をないがしろにし、国会にすら未だ情報開示しない秘密主義など問題点が山積している。

また、米議会からは今回の同意内容に批判が噴出しており、このままでは議会の承認が得られないと米政府が判断すれば、日米間の合意事項も再交渉を迫られ、さらなる譲歩を強いられる恐れも拭えない。その際は、日本がTPP交渉の枠組みにとどまることは国益を大きく損ね、地域社会の衰退・切り捨てにつながりかねないことから交渉の離脱を辞さない強硬な方針を示すべきである。

よって、国におかれては、下記事項について実現されるよう強く要望する。

記

- 1 あらゆる関連文書及び農林水産業をはじめ国内産業に与える影響額の試算などを直ちに公表すること。
- 2 あらゆる情報を開示した上で国会で徹底した議論を行い、拙速かつ安易な署名や承認を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年12月15日

香 川 県 議 会